

庁内人権・男女通信

長崎市人権イメージキャラクター
ヒマワリさん

令和3年度 第1号

市民生活部人権男女共同参画室

1 「長崎やさしいまち宣言」の取り組みについて

この号の内容

- 1 「長崎やさしいまち宣言」の取り組みについて
- 2 パートナーシップ宣誓制度についてご存じですか？

皆さん、「長崎やさしいまち宣言」についてはご存じだと思いますが、詳しくはわからない・・・という方も多いのではないのでしょうか。

新型コロナウイルスの影響が続くなか、感染者やその家族、医療従事者やその家族などが誹謗中傷を受ける事例が長崎市内でも発生し、大きな課題になっています。また、感染者が勤務していた店舗・事業者への風評被害も出ています。



★誰もが感染する可能性があるウイルスについて正しく知り、感染者や医療従事者、事業者を応援すること★

これは人権を守るだけでなく、感染の拡大を防ぎ、まちの活気を守っていくことにつながります。そのため、次の3つのことを宣言しています。

- ◎医療関係者や感染者に「差別」や「いじめ」はしません！
- ◎風評被害をなくします！
- ◎コロナ禍で頑張っている人を応援します！

2 パートナーシップ宣誓制度についてご存じですか？

長崎市では、令和元年9月にパートナーシップ宣誓制度を開始しています。

どのような性的志向や性自認であっても、ありのままの姿で社会の一員として認められるよう、性の多様性が尊重される社会を目指すことを目的としたものです。

この制度は、法律上の婚姻とは異なるので法律上の効果はありませんが、長崎市がその関係を尊重し、生きづらさを軽減しようと支援することは、性の多様性が尊重される社会の実現に向けた一つのステップとして意義があることです。

宣誓書受領証をお持ちの方は長崎市の行政サービスで手続きが可能になるものなど(例えば市営住宅等への入居申し込み)、各所属にはご協力いただいておりますが、今後も少しずつでも増やしていけたらと思っていますので、後日各課へサービス拡充について改めて照会させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

新型コロナウイルス感染症に関すること

新型コロナウイルス感染症に関する人権啓発リーフレット(別添)を人権教育啓発推進センターからいただきましたので、窓口や施設へ備え付けていただける所属がありましたら、人権男女共同参画室までご連絡ください。

各地域センターへは後日送付する予定です。

見てくださいね★



～おわりに～

今年も引き続き、新型コロナウイルスの影響は大きく、全庁的に慌ただしい状況だと思います。正しい情報を得ることの大切さが叫ばれていますが、私たちは市民の皆さんへ情報発信する立場にもあります。正確でわかりやすい情報発信も心掛けていきたいと思います。